

4.8.1 利用者の意図しないページの変化が起きないようにする

該当JIS項目: 3.2.1

レベル:A

対象者:



説明

ページの移動や入力欄の選択などを行いたい場合、マウスやキーボード等の操作が必要となります。利用者は、それらの操作を行うことで、その意図を閲覧環境へ反映することができます。

しかし、フォーカス(注1)を移動させた瞬間に別ページに移動したなど、利用者が意図していないにも関わらず画面に変化が生じた場合、利用者は混乱を起す可能性があります。

そのため、利用者の意図しない変化がそもそも発生しないページとする配慮が必要となります。

注1...タブキーを押して、リンクやアンケートフォームなどの入力欄へ移動する際、利用者が今どこを選択しているかを視覚的に表した枠。ブラウザにより表示のされ方は異なるが、基本的に表示される(HTMLやCSSで意図的に表示させない設定をしている場合を除く)。

対応方法

- ブロックエディタを使用して作成する。

CMS機能

- ブロックエディタを使用することで利用者の意図しないページ変化は発生しない。

参考

HTML

状況の変化に対するトリガー(注2)として、focusではなく、activateを用いる

注2...ページの変化を引き起こす動作。例としてフォーカスを移動したりリンクをクリックしたりすることが挙げられる。

補足

JavaScriptの使用は原則禁止であるが、委託業者やページ編集の詳しい職員が、やむを得ずHTML編集モードによりJavaScriptを記述する場合は、JavaScriptに対応できない閲覧環境の利用者に向けた代替手段も必ず用意すること。また、後任者の円滑なページ更新に備え、当該ページの更新マニュアル作成・引継など、運用開始後のトラブル防止に向けた十分な対策を必ず行うこと。

4.8.2 キーボードだけで、すべての操作ができるようにする

該当JIS項目： 2.1.1、4.1.2

レベル：A

対象者：



説明

一般的に、利用者はマウスやタッチパッドなどを用いてページの操作を行っています。

しかし、視覚や上肢の障がいによりマウスなどの使用が困難な方々は、キーボードを用いてページの操作を行っている場合があります。

そのため、キーボードでの操作でも支障がないように配慮したページとする必要があります。

CMS機能

- 「矢印キー」による画面スクロール、「Tab」キーと「Enter」キーによる画面移動の操作など、キーボードによる操作に支障なく作成ができる。

参考

HTML

イベント・ハンドラを用いる場合、マウス・キーボードそれぞれ固有のソースを記述する。

次の表は、マウスイベント・ハンドラに対応するキーボードイベント・ハンドラの候補である。

マウス向け	mousedown	mouseup	click	mouseover	mouseout
キーボード向け	keydown	keyup	(keypress)	focus	blur

補足

JavaScriptの使用は原則禁止であるが、委託業者やページ編集の詳しい職員が、やむを得ずHTML編集モードによりJavaScriptを記述する場合は、JavaScriptに対応できない閲覧環境の利用者に向けた代替手段も必ず用意すること。また、後任者の円滑なページ更新に備え、当該ページの更新マニュアル作成・引継など、運用開始後のトラブル防止に向けた十分な対策を必ず行うこと。

4.8.3 フォーカスを認識できるようにする

該当JIS項目: 2.1.2、2.4.3、2.4.7

レベル: A,AA

対象者:



説明

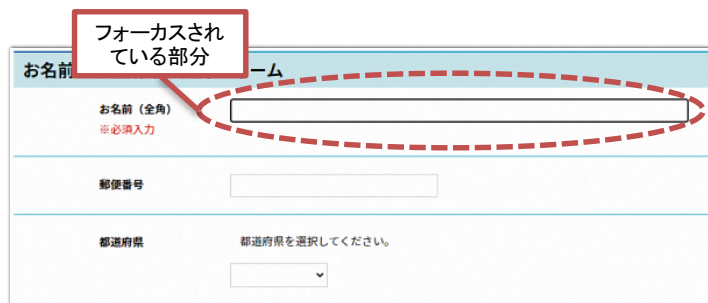
利用者が、マウスやキーボードで選択している部分をフォーカスと言い、視覚的にわかりやすくすることで利便性を向上させることができます。

また、キーボードで操作している場合に選択している部分が移動する順序は、左から右へ、そして上から下へといった視覚的に認識しやすい順序にすることで、利便性を向上させることができます。

これらは、自由に移動を行うことができるマウスに対して、キーボードで操作を行う利用者の利便性が著しく損なわれないようにするための配慮です。



テキストリンクにフォーカスされている様子。
(GoogleChrome最新版による表示)



入力欄にフォーカスされている様子。
(GoogleChrome最新版による表示)

お名前(全角で入力)	姓	<input type="text"/>	名	<input type="text"/>
郵便番号(半角で入力)	<input type="text"/>	-	<input type="text"/>	
電話番号(半角で入力)	<input type="text"/>	-	<input type="text"/>	- <input type="text"/>

入力欄の一般的な順序。不規則な順序になると、利用者が混乱する場合がある。

対応方法

- ブロックエディタを使用して作成する。

CMS機能

- ブロックエディタを使用することでフォーカスの認識や一般的な移動順序等の利便性を維持することができる。

参考

HTML

- outlineプロパティを0またはnoneに指定しない。
- tabindex属性を用いて、フォーカスの移動順序を変更しない。

4.9.1

GIFアニメーション画像を使用する際の留意事項

該当JIS項目: 2.2.2

レベル:A

対象者:



説明

動きのある画像として、GIFアニメーション画像というものがあります。GIFアニメーション画像は、目立たせたい箇所の更なる強調といった用途で利用されているケースが多く見られます。

しかし、GIFアニメーション画像の動きは利用者が停止させることができないため、利用者にとっては認識しにくく、読みにくさを感じる場合があります。また、利用者の集中力を削いでしまう可能性もあります。

さらに、早い点滅は発作の原因にもなるため、GIFアニメーション画像を使用する際は配慮が必要です。(代表的な事例としては、視聴者が光過敏性発作などを起こした「ポケモンショック」(1997年)などがあります。)

対応方法

- GIFアニメーション画像を可能な限り使用しない。
- やむを得ずGIFアニメーション画像を使用する場合は、動きが5秒以内に停止するよう作成する。

補足

GIFアニメーション画像を使用する場合は、以下の点についても留意すること。

1. コントラスト比の高い画像の反転表示が行われないこと。
2. 画像が切り替わる領域の大きさに関わらず、画像が静止している時間の間隔を2秒以上とすること。
3. 画像が点滅するものは、点滅の間隔を0.5秒以上とすること。

(関連項目として、[「4.2.8 移動・点滅するテキストを使用しない」](#)も参照のこと)

4.9.2

音声や映像の代替手段を用意する

該当JIS項目: 1.2.1~1.2.5

レベル: A,AA

対象者:



説明

音声や映像は、テキストや静止画像と比べて多くの情報量を有することから、情報発信力において高い効果を期待する場合などに用いられることがあります。

しかし、音声や映像から情報を取得することが困難な利用者も存在します。そのため、代替手段の提供が必要となります。

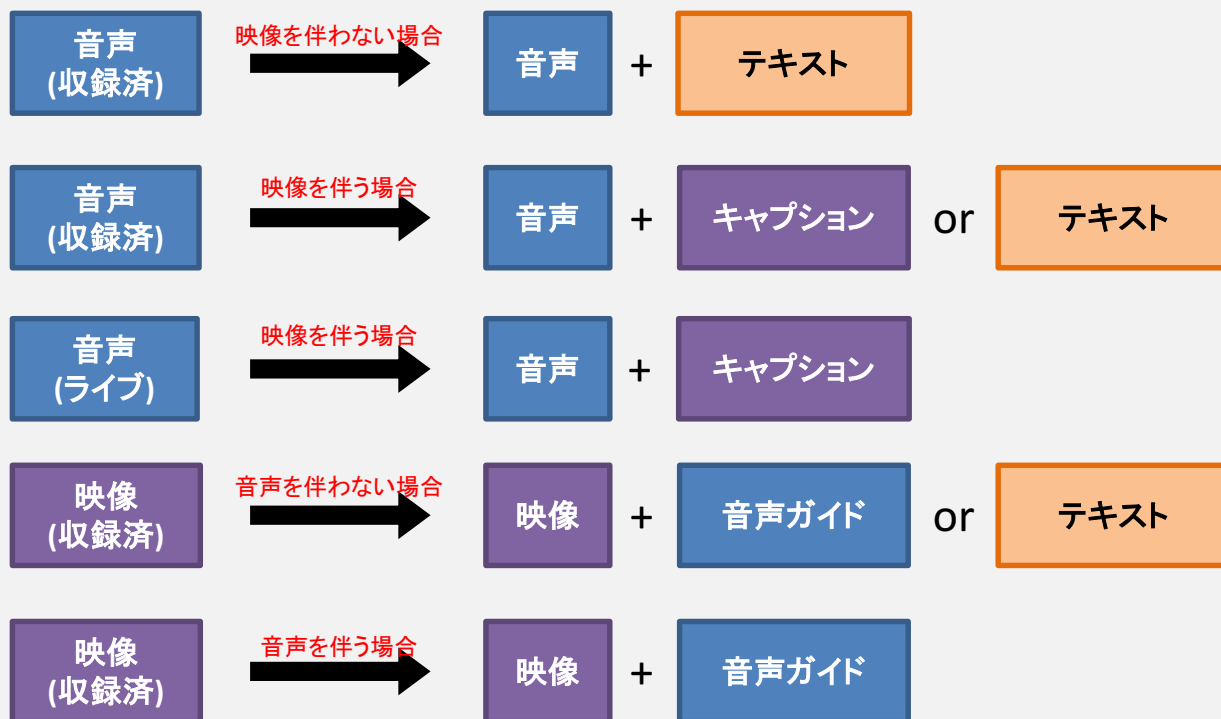
なお、音声や映像を外部サービス上で公開するケースがありますが、それらも例外ではありません。

対応方法

- 「映像を伴わない収録済みの音声」には、音声を書き起こしたテキストを併せて提供する。
- 「映像を伴う収録済みの音声」には、音声を書き起こしたキャプション(字幕)かテキストを併せて提供する。
- 「映像を伴うライブの音声」には、音声を書き起こしたキャプション(字幕)を併せて提供する。
(収録済みの場合と異なり、テキストを代替手段とするのでは不十分です。)
- 「音声を伴わない収録済みの映像」には、映像を説明した音声ガイドかテキストを併せて提供する。
- 「音声を伴う収録済みの映像」には、映像を説明した音声ガイドを併せて提供する。
(音声を伴わない場合と異なり、テキストを代替手段とするのでは不十分です。)

注: これら以外の音声・映像(例:ライブのラジオなど)は、「AA」までのレベルでは対応が求められていないため、本ガイドラインでも対応方法を示しません。しかし、このような手段で情報発信する場合は、何らかの代替手段を用意しておくことを推奨します。

参考:代替提供する手段の概念図



4.9.3

音声や映像の再生は、利用者が制御できるようにする

該当JIS項目： 1.4.2、2.2.2

レベル：A

対象者：



説明

ページには、様々な方法で音声や映像を表示することができます。

しかし、ページを開いた際に、自動的に音声や映像が再生されると、利用者としては予期せぬ音声や映像などにより、困惑する原因となります。

また、音声読み上げソフトの利用者は、自動的に再生された音声と読み上げ音声が重なり、聞き取りにくくなる場合があります。

そのため、音声や映像を提供する場合は、その再生・制御方法に配慮する必要があります。

CMS機能

- 「動画埋め込み」ブロックを使用した場合、「再生」、「一時停止」、「音量調整」で制御可能。
- ※「YouTube埋め込み」ブロックを使用した場合はYouTubeプレーヤーに依存する。
- 「動画埋め込み」、「YouTube埋め込み」のいずれも自動再生はされないようになっている。

4.10.1 「せん光」を用いた表現をしない

該当JIS項目： 2.3.1

レベル：A

対象者：



説明

GIFアニメーション画像やテキスト、動画について、点滅によって強調等の表現を行っているページが散見されます。明るさの差が大きい点滅は、「せん光」と呼ばれます。

せん光の頻度が高くなると、てんかん発作の原因となる場合があります。

過去には、視聴者が光過敏性発作などを起こした「ポケモンショック」(1997年)などの事例があり、NHKと民放連が、原則として1秒間に3回を超える点滅をしないなどの配慮事項を規定したガイドライン(注1)を作成し対応しています。

このような経過もありますので、GIFアニメーション画像やテキスト、動画をページに掲載する場合、せん光を用いた表現は避けてください。

注1...ガイドライン ポケモンショック等を受け、NHK及び民放連では、1998年アニメーション等の制作にあたって留意すべき事項を取りまとめた「アニメーション等の映像手法に関するガイドライン」を制定し、放送に関わる全ての者が遵守すべきものと位置づけている。

対応方法

- GIFアニメーション画像や動画でせん光を用いた表現を使わない。また、動画で、せん光と思しき箇所があれば削除する。

(関連項目として、[「4.9.1 GIFアニメーション画像を使用する際の留意事項」](#)も参照のこと)

- テキストでせん光を用いた表現を使わない。

(関連項目として、[「4.2.8 移動・点滅するテキストを使用しない」](#)も参照のこと)

※せん光かどうかを判断するには、「Photosensitive Epilepsy Analysis Tool (PEAT)」などの専用のツールが必要。

補足

GIFアニメーション画像をやむを得ず使用する場合は、以下の点についても留意すること。

1. コントラスト比の高い画像の反転表示が行われないこと。
2. 画像が切り替わる領域の大きさに関わらず、画像が静止している時間の間隔を2秒以上とすること。
3. 画像が点滅するものは、点滅の間隔を0.5秒以上とすること。

参考

[HTML](#) marquee要素やblink要素を用いない。

4.11.1 言語コードを設定する

該当JIS項目: 3.1.1、3.1.2

レベル: A,AA

対象者:



説明

北海道公式ホームページは基本的に日本語にて提供されていますが、一部のページについては、英語・中国語(繁体字)・中国語(簡体字)・韓国語・ロシア語にて提供されています。

ページを作成する際には、使用している言語に合わせた言語コードを設定する必要があります。正しく設定されていない場合、文字化けや表示の変化などの不具合が生じることがあります。また、音声読み上げソフトでは、正しく読み上げられない場合があります。そのため、それぞれの言語は、日本語も含め、言語コードを適切に設定する必要があります。

対応方法

●外国語ページを作成する場合、言語に合わせたレイアウトを選択する。

CMS機能

●各レイアウトに合わせた言語コードを設定済み。

参考

HTML 日本語のページには、ソースコードに<html lang="ja">と記述する。

テキストの一部に多言語を用いる場合。

英語を用いる場合……英語のテキスト

中国語繁体字の場合……中国語繁体字のテキスト

中国語簡体字の場合……中国語簡体字のテキスト

韓国語の場合……韓国語のテキスト

ロシア語の場合……ロシア語のテキスト

4.11.2 複雑なレイアウトや装飾は使用しないで表現する

該当JIS項目: 1.3.1、1.4.5

レベル: A,AA

対象者:



説明

レイアウトや装飾を行う際、スタイルシート(注1)を用いる方法が一般的です。しかし、北海道公式ホームページでは、テーブルを用いてレイアウトしているページが多く見られます。テーブルはあくまでもデータを表現する用途であり、レイアウトの目的で用いるのは推奨されていません。ウェブアクセシビリティの観点でも、スタイルシートを用いるのが望ましいとされています。これは、スタイルシートを用いることにより、利用機器に合わせた表示が容易になるため、利用者にとって使いやすいページとなるためです。

※注1... ページの見栄えやレイアウトを細かく指定する仕組みのこと。「CSS」と呼ばれる仕様が主に利用される。

対応方法

- 共通スタイルシートを利用する。

○ 良い例

読み上げ順序: 縦

○ 「横並びレイアウト」を使用しているため、正しい順序で読み上げられる。

× 悪い例

読み上げ順序: 横

× テーブルを使用してレイアウトを行っているため、正しい情報で読み上げられない。

参考

- スタイルシートを用いてレイアウトや表現方法を制御する場合、HTML構文は適切な文書構造で記述する。
- やむをえずテーブルを用いてレイアウトを行う場合は、単純な構造にし、読み上げ順序に配慮する。
(関連項目として、[「4.5.1 テーブル\(表\)を使用する場合は単純な構造にすることで、読み上げ順序に配慮する」](#)も参照のこと)

補足

「北海道公式ホームページの作成・更新にあたっては、ブロックエディタのみで構成されているシンプルな構成のページとなるよう心がけること。

※スタイルシートの使用は原則禁止であるが、委託業者やページ編集の詳しい職員が、やむを得ずHTML編集モードによりスタイルシートを用いる場合は、後任者の円滑なページ更新に備え、当該ページの更新マニュアル作成・引継など、運用開始後のトラブル防止に向けた十分な対策を必ず行うこと。



4.11.3 JavaScriptを使用しない

該当JIS項目：なし

レベル：なし

対象者：



説明

ページにおいて動的な表現を行うにあたり、JavaScript(注1)という手段があります。

JavaScriptについては、利用環境に対応していない場合やJavaScriptを無効にしている利用者がいることから、原則として、使用しないでください。やむをえずJavaScriptを使用する場合は、JavaScriptを利用できない環境の利用者に対しても、代替の情報を提供する。

注1...ページを記述するプログラム言語の1つ。ページに「動き」を作ることができる。

対応方法

- JavaScriptを原則として使用しない。

補足

委託業者やページ編集の詳しい職員が、やむを得ずHTML編集モードにより活用しページを作成する場合は、対応できない閲覧環境の利用者に向けた代替手段も必ず用意すること。また、後任者の円滑なページ更新に備え、当該ページの更新マニュアル作成・引継など、運用開始後のトラブル防止に向けた十分な対策を必ず行うこと。

4.11.4 フレームを使用しない

該当JIS項目: なし

レベル: なし

対象者:



説明

ページのレイアウトを行う方法として、「フレーム」というものがあります。

フレームは以下の図1のように、メニューと本文を分割する場合などに用いられる手法です。

しかし、音声読み上げソフトやテキストブラウザ(注1)を使用している利用者にとっては、フレームの操作が困難な場合があります。

また、ブラウザによってはフレームをサポートしておらず、利用者が情報を取得しにくい場合があります。

そのため、フレームは使用しないでください。

※HTML5以降フレームタグは廃止されている。

※注1...ページをテキストのみで表示するブラウザ。ページに埋め込まれた画像などは表示されないとともに、HTMLやCSSで指定された文字装飾や色、レイアウトなどの指定、表組みなどの要素は表示に反映されない。

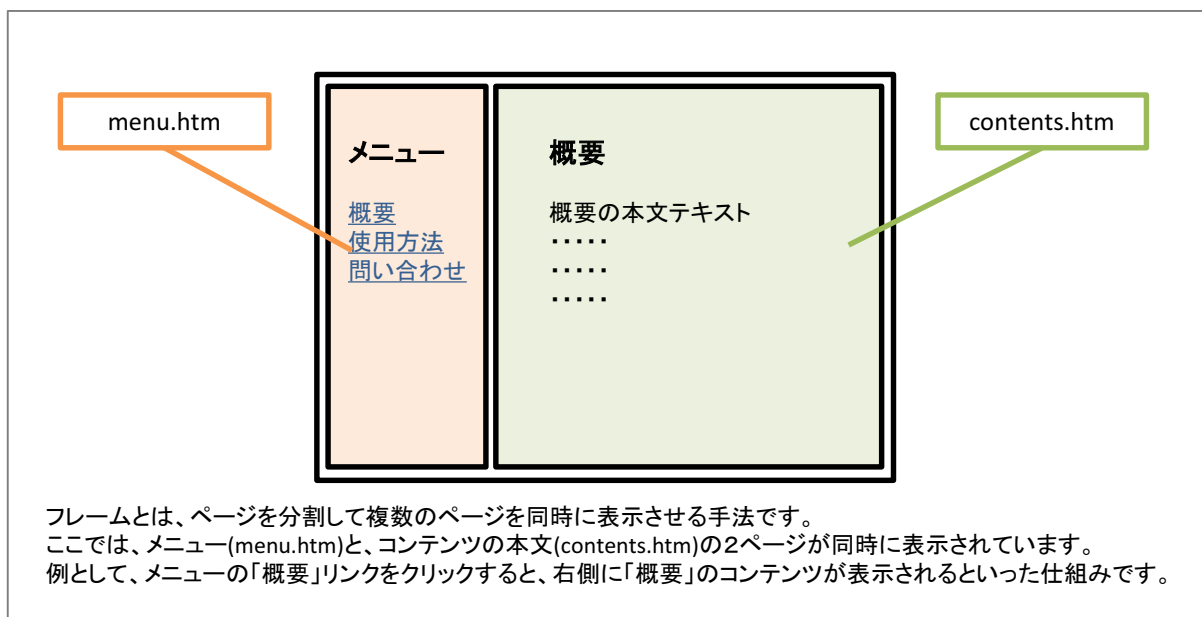


図1: フレーム

対応方法

- ブロックエディタを利用してページ作成を行い、フレームを使用しないこと。

補足

1. フレームを使用しないことに伴い、縦長のページ構成になる場合は、ページ先頭に簡潔な説明の挿入、ページ内リンクの設定などの工夫をすることで、利便性が高まる。

(関連項目として、「4.1.5.3 ページは長くなりすぎないように配慮する(3)」も参照のこと)

2. 職員が作成可能なページには必ずヘッダ・フッタ等が設定されるため、フレーム構成に適したページを作成することはできない。

4.11.5

イメージマップを使用する場合には、適切な代替テキストを設定する

該当JIS項目: 1.1.1、2.4.4

レベル:A

対象者:



説明

画像にリンクを設定する場合、全体に設定する方法と部分的に設定する方法があります。

部分的に設定する方法には、イメージマップ(クリックブルマップとも呼ばれる)があります。

図1のような地図を例とすると、イメージマップを用いることで地図上のエリアに直接リンクを設定することができるため、視覚が健常な利用者は、より直感的に情報を得ることができます。

しかし、音声読み上げソフトの利用者は、「地図内における各エリアの位置」を視覚的に認識することはできません。

そのため、イメージマップ及び各エリアにそれぞれ代替テキストを設定することで、音声読み上げソフトの利用者などに対しても十分に情報を伝えられるようにする必要があります。



図1: イメージマップの例

対応方法

- スマートフォン表示した際に位置がずれるため、原則設置は行わないこと。
- 情報を伝えるためにイメージマップの設置が必要不可欠な場合は各エリアに代替テキストを設置すること。ただし、ソースコードで編集する必要があるため安易に設置を行わないこと。

参考

HTML img要素にalt属性を付与し、全体の画像を説明する簡潔な代替テキストを入れる。

5 チェックリスト

ページ作成及び更新を担当する職員は、本ガイドラインに基づいてページ作成及び更新を行ってください。

作成及び更新したページが、本ガイドラインに基づいているかを調査する場合は、以下の「チェックリスト」を使用してください。

ガイドライン項目	記載項目	OK	NG	該当なし
41.1	ページには固有のタイトルを設定する			
41.2	必ず1つ以上の見出しを設定する			
41.3	フォルダ名やファイル名は半角英数字で適切に設定する			
41.4	ページの幅を適切に設定する			
41.5	ページは長くなりすぎないように配慮する			
41.6	ページの容量に留意する			
41.7	掲載情報は、適切に管理する			
41.8	リスト機能を利用する			
41.9	ページに到達する手段を複数用意する			
41.10	正しく簡潔な構文を心がける			
41.11	ヘッダーなどの共通で使用する部品は統一する			
41.12	ナビゲーションを読み飛ばせるようにする			
42.1	文字色の違いについてはテキストで補足する			
42.2	形や位置はテキストでも識別できるようにする(情報の識別や指示)			
42.3	単語の間にスペースや改行を挿入しない			
42.4	サイト内で使用する表現は統一する			
42.5	文字色と背景色には、十分なコントラスト比を確保する			
42.6	日付・時間・通貨の単位は漢字で表記する			
42.7	単語や文章の強調には太字を用いる			
42.8	移動・点滅するテキストを使用しない			
42.9	顔文字を使用しない			
42.10	書体の変更は最低限にする			
42.11	機種依存文字を使用しない			
42.12	文章を引用する際の留意事項			
42.13	テキストのサイズは利用者が変更できるようにする			
43.1	リンク先を推測できるようなテキストで表記する			
43.2	リンクの文字色及び背景色を設定しない			
43.3	リンク画像にはリンク先がわかるよう代替テキストを設定する			
43.4	隣接する画像とテキストに対する同一のリンクは、一つにまとめる			
43.5	リンク切れがないか確認する			
44.1	グラフなどで、色の違いによって情報を提供している場合は、模様も併用する			
44.2	画像化されたテキストをできるかぎり使わない			
44.3	画像には代替テキストを設定する			
44.4	情報量の多い画像には、画像を説明するテキストを別途提供する			
45.1	テーブル(表)を使用する場合は単純な構造にすることで、読み上げ順序に配慮する			
46.1	データファイルの形式と容量を表記する			
46.2	データファイルの容量を小さくするよう配慮する			
46.3	PDFファイルで情報を提供する場合は、テキストによる代替情報を提供する			
46.4	ダウンロードデータを利用するためのプログラムの入手先を明示する			
47.1	アンケートなどの各項目に入力すべき内容を説明する			
47.2	利用者に入力操作を行わせる際の留意事項			
47.3	プルダウンメニューはマウスだけでなくキーボードでも操作できるようにする			
48.1	利用者の意図しないページの変化が起きないようにする			
48.2	キーボードだけで、すべての操作ができるようにする			
48.3	フォーカスを認識できるようにする			
49.1	GIFアニメーション画像を使用する際の留意事項			
49.2	音声や映像の代替手段を用意する			
49.3	音声や映像の再生は、利用者が制御できるようにする			
410.1	「せん光」を用いた表現をしない			
411.1	言語コードを設定する			
411.2	複雑なレイアウトや装飾は使用しないで表現する			
411.3	JavaScriptを使用しない			
411.4	フレームを使用しない			
411.5	イメージマップを使用する場合には、適切な代替テキストを設定する			